
第2次行政改革実施方策

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月
洲本市

目 次

1	本市財政を取り巻く環境	1
2	財政収支見通し	1
	(1) 総括	1
	(2) 費目別推計の考え方	2
	(3) 財政収支見通し	3
3	策定の目的	4
4	計画期間	4
5	財政運営にあたっての目標	4
	(1) 持続可能な財政運営	4
	(2) 計画的な基金の確保	4
	(3) 住民ニーズを踏まえた効率的な財政運営	4
6	歳入確保と歳出削減	5
	(1) 歳入確保	5
	(2) 歳出削減	5
7	今後の財政収支見通し	8
参考	サマーレビューの実施	9
	(1) 見直しの効果額	9
	(2) 効果額の反映	9

1 本市財政を取り巻く環境

本市の人口は平成 27 年に 44,258 人となっています。今後、何も対策を講じなければ令和 7 年に 38,000 人程度まで減少する見込みですが、様々な戦略的取組を行うことで、人口の減少を緩やかにし、令和 7 年に 38,700 人程度確保することを目指しています。

しかし、これらの取組を行っても、人口の減少に伴う市税等の減少が予想されます。公共施設等の老朽化も大きな課題です。昭和 40～50 年にかけて建設した公共施設等が順次更新時期を迎えることとなります。これらの施設を適正に管理・運営していかねばなりません。

また、令和 3 年度から、合併から 15 年を経過することによる合併算定替えの終了（一本算定）に伴う地方交付税の減など財政的に厳しい環境が続きます。

加えて、南海トラフ地震や新型コロナウイルス対応など、様々な危機に備えておく必要があります。

2 財政収支見通し

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

(1) 総括

- ①期 間： 令和 12 年度までの 10 年間の展望
(※本方策の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度)
- ②対 象： 一般財源ベース
- ③条 件： 令和 2 年度決算見込み及び令和 3 年度予算案を踏まえて試算
市内全域が令和 3 年度以降過疎地域指定されるものとして試算
ふるさと納税については、令和 3 年度は当初予算計上の 30 億円、
令和 4 年度以降は毎年度 20 億円の寄附収入を見込み試算

(2) 費目別推計の考え方

区 分	推 計 の 考 え 方	
歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税：令和3年度予算ベースに人口推計を反映 ・固定資産税・軽自動車税・入湯税：令和3年度予算ベースで推移 ・たばこ税：令和3年度予算ベースで推移
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・個別算定経費：令和2年度決定額をベースに、令和2年及び令和7年国調人口等を推計し反映 ・包括算定：令和2年度決定額をベースに、令和2年及び令和7年国調人口等を推計し反映 ・合併加算措置：令和3年度から加算なし ・事業費補正、公債費：償還台帳等からの積み上げ ・基準財政収入額：令和2年度決定額および市税等の推計を基に推計
	その他収入	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料など経常的な収入：令和3年度予算ベースで推移 ・臨時財政対策債：地方交付税に加算
歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度をもとに算出し、定員については、「定員適正化計画」を踏まえ推計
	扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費：今後の人口推計をもとに推計 ・その他：令和3年度予算ベースで推計
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ・既発債の償還額に、今後予定している建設事業の起債償還額を加算
	物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算ベースで推移
	補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計補助金：経営戦略に基づき反映 ・国保・介護保険・後期高齢者：令和3年度予算ベースに人口推計を反映、基盤安定分については、毎年1%ずつ増加
	普 通 建 設 事 業 費	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に積み上げ
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算ベースで推移

(3) 財政収支見通し（収支不足対策を実施しない場合）

上記の条件のもとで、収支不足対策を実施しない場合、今後 10 年間で展望した財政収支見通しの推計結果は以下のとおりです。令和 9 年度には、財政調整基金が枯渇し、予算編成が困難になることが見込まれます。

[収支不足対策を実施しない場合の収支見通し]

(単位:百万円)

区 分	決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)					
	R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入	地方税	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711
	地方交付税等	6,902	6,871	6,751	6,636	6,497	6,619	6,622	6,223	6,249	6,319	6,359	6,417
	地方譲与税等	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187
	地方特例交付金等	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	税交付金	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203
	歳計剰余金処分期	241	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	434	253	149	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	小計 A	14,723	14,463	13,820	14,131	14,013	14,105	14,123	13,744	13,741	13,822	13,878	13,905
歳出	義務的経費	7,782	7,796	7,830	7,804	7,681	7,681	7,450	7,324	7,221	7,310	7,259	7,193
	人件費	3,240	3,471	3,484	3,489	3,477	3,480	3,438	3,410	3,406	3,362	3,337	3,292
	扶助費	1,050	1,073	1,046	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058
	公債費	3,492	3,252	3,300	3,272	3,164	3,165	2,980	2,877	2,772	2,900	2,869	2,843
	投資的経費	341	264	124	234	233	234	261	292	252	378	269	444
	維持補修費	14	9	8	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	物件費	2,253	2,317	2,479	2,485	2,488	2,512	2,525	2,499	2,522	2,506	2,539	2,533
	補助費等	2,406	2,232	2,085	2,250	2,225	2,219	2,220	2,208	2,211	2,309	2,208	2,194
	積立金	208	136	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計 B	14,873	14,594	14,389	14,643	14,492	14,506	14,311	14,165	14,035	14,319	14,078	14,155
収差引 C(A-B)	△ 150	△ 131	△ 569	△ 512	△ 479	△ 401	△ 188	△ 421	△ 294	△ 497	△ 200	△ 250	
基金取崩額 D	490	131	569	512	479	401	188	421	41	0	0	0	
再差引 E(C+D)	340	0	0	0	0	0	0	0	△ 253	△ 497	△ 200	△ 250	
基金	積立金残高	5,896	7,296	6,699	6,161	5,654	5,224	5,006	4,554	4,491	4,508	4,525	4,542
	うち財政調整基金	2,557	2,572	2,019	1,515	1,042	645	460	41	0	0	0	0
実質公債費比率 (%)	14.8	14.2	14.2	14.2	14.1	13.8	12.9	11.8	10.6	10.3	10.0	9.8	
将来負担比率 (%)	95.9	79.9	80.0	84.2	78.9	75.5	70.7	75.8	70.9	71.3	68.5	69.2	
経常収支比率 (%)	93.5	93.8	96.4	95.7	95.4	94.8	92.9	94.4	93.7	94.2	92.9	92.0	
標準財政規模 (百万)	12,816	12,906	12,573	12,641	12,524	12,616	12,635	12,255	12,252	12,339	12,393	12,421	

3 策定の目的

本方策を財政運営方針（令和3年度～令和12年度）の前期計画として位置づけ、中期的な視点から本市財政の健全性と個別施設計画に基づく施設の適正管理の実行性を確保し、持続可能な行政運営の基盤を確立するため策定します。

4 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（※財政運営方針の前期）

5 財政運営にあたっての目標

財政運営の基本的な考え方を定めた「財政運営方針」を着実に実施するため、次により目標を定め、財政健全化に向けた取組を推進します。

（1）持続可能な財政運営

- ①実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させないこと
- ②実質公債費比率：15%以内を継続すること
- ③将来負担比率：80%以内を継続すること
- ④経常収支比率：95%以内を継続すること

（2）計画的な基金の確保

- ・財政調整基金残高を標準財政規模の10%程度とすること

（3）住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営

- ・一般行政経費を5年間で15%削減
（人件費、公債費、債務負担行為事業を除く）

6 歳入確保と歳出削減

(1) 歳入確保

① 市税等収納率の向上

市税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料などの各種使用料及び下水道使用料については、それぞれの収納率向上等の取組みを徹底します。

② 未利用地の処分・貸付等の有効活用

普通財産として管理している土地について、公募等による売却や貸付等を積極的に推進します。

③ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「減免制度の適正化」等を基本的な考え方として適宜見直します。

④ 市の魅力創出による寄附制度の活用

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度等を活用し、市の魅力を高め、更なる寄附の増加につなげます。

⑤ 広告収入やネーミングライツ等の活用

余裕のある空間や命名権を活用し広告収入等の増につなげます。

⑥ 新たな財源確保対策の検討

市資産の有効活用等による新たな財源の確保を検討します。

(2) 歳出削減

① 公共施設等の適正管理

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、真に必要な事業に投資し、公共施設等の適正管理を行います。
- ・事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源確保に努めます。
- ・インフラ資産を含め、ランニング経費の圧縮に努めます。

② 人件費の抑制

- ・「第3次洲本市定員適正化計画」を踏まえ、計画的に職員数の削減を実施します。
- ・会計年度任用職員の配置や組織改編などにより効率的な職員配置を行い、職員の定員適正化を図ります。
- ・定年延長の動きを適宜把握し、必要に応じて採用計画や給与体系の見直しを行います。
- ・国や兵庫県等の制度を参考に、市民の納得と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化を進めます。
- ・定員管理において、計画的に職員数の削減が実施できない場合は、職員給与等のカットを行うことで対応します。
- ・徹底した事務事業の見直しや機構改革による内部事務執行の効率化により、総実勤務時間の縮減を進めます。

③ 内部管理経費の抑制

- ・施設の管理運営については、光熱水費や通信費などの一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などを見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。
- ・施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、指定管理者制度への移行などにより、効率的・効果的な市民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。
- ・事務用品等の一括管理を行うなど、無駄の排除とコスト削減に向けて全職員が取り組み、内部管理経費の削減を徹底します。

④ 職員の資質の向上

- ・職員数の減少に対しても、個々の職員の能力開発、資質の涵養を図るとともに、意識改革を一層加速させ、少数精鋭の人材育成に努めます。

⑤ 事務事業の適正化

[補助金等の見直し]

- ・事業の公平性・有効性・必要性・金額の妥当性等について精査し、補助目的が達成された事業・社会情勢等により事業効果が薄れた事業等は廃止します。
- ・団体補助については、会費の徴収等を促し適切な補助金額とするとともに、運営費補助から事業費補助への切替を進めます。

⑥ 公営企業等の経営健全化

- ・独立採算の原則により、経営戦略に基づき健全経営に努めます。
- ・適切な水準の使用料・手数料等となるよう随時見直しを行います。
また、CATV 事業特別会計や国民健康保険特別会計直営診療施設勘定において、民間活力の導入を含めて経営改善に向けて検討していきます。

⑦ 市債発行の抑制

- ・少子高齢化が加速する中、世代間負担の公平性を保ちつつ、市債発行の抑制に努め、地方債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ります。
- ・市債の発行にあたっては、原則、借入限度額を当該年度に償還する元利償還金を下回る額とし、市債残高を削減します。

⑧ 民間活力の導入

- ・内部管理や定型的業務を含めた事務事業全般にわたり、既に民間委託された事業や指定管理者制度の内容を危険負担も含め精査するとともに、サウンディング調査などを活用し、新たな可能性を検討します。また、委託期間の複数年度化等による経費削減に取り組みます。

⑨ 広域連携等の推進

- ・定住自立圏等を活用した他団体との事務の共同実施のほか、専門人材の共同活用など広域化による経費削減の検討を進めます。

⑩ デジタル化の活用

- ・基幹系システムの全国標準化の動きを注視するとともに、A I（人工知能）やR P A（業務自動化）を活用した経費削減の可能性の検討を進めます。

7 今後の財政収支見通し

本方策に掲げる目標を達成するため、個別施設計画の着実な実施、サマーレビュー2020の主要項目の実施、事業シーリングに基づく行革等に取り組みます。

なお、これらの取組を財政収支見通しに反映したものは以下のとおりです。

[個別施設計画、サマーレビュー2020主要項目及び△3%シーリングの行革効果額を反映させた場合の収支見通し] (単位:百万円)

区 分	決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)					
	R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入	地方税	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711
	地方交付税等	6,902	6,871	6,751	6,636	6,498	6,621	6,620	6,344	6,341	6,334	6,328	6,334
	地方譲与税等	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187
	地方特例交付金等	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	税交付金	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203
	歳計剰余金処分類	241	271	0	0	0	0	0	107	0	25	100	241
	その他の収入	434	253	149	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	小計 A	14,723	14,463	13,820	14,131	14,014	14,107	14,121	13,972	13,833	13,862	13,947	14,063
歳出	義務的経費	7,782	7,796	7,830	7,804	7,684	7,686	7,439	7,480	7,349	7,316	7,203	7,081
	人件費	3,240	3,471	3,484	3,489	3,477	3,480	3,425	3,397	3,393	3,348	3,323	3,279
	扶助費	1,050	1,073	1,046	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058
	公債費	3,492	3,252	3,300	3,272	3,167	3,170	2,982	3,046	2,913	2,920	2,827	2,744
	投資的経費	341	264	124	184	257	227	266	246	204	179	189	253
	維持補修費	14	9	8	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	物件費	2,253	2,317	2,479	2,483	2,486	2,461	2,399	2,373	2,374	2,357	2,391	2,384
	補助費等	2,406	2,232	2,085	2,257	2,232	2,225	2,225	2,214	2,216	2,218	2,204	2,190
	積立金	208	136	6	0	0	0	0	54	0	13	50	121
	繰出金	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
行革効果額 C(D+E)	-	-	-	△ 172	△ 169	△ 172	△ 170	△ 167	△ 164	△ 137	△ 134	△ 132	
うちサマーレビュー 主要項目削減額 D	-	-	-	△ 75	△ 75	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 56	△ 56	△ 56	
うちシーリング削減額 E	-	-	-	△ 97	△ 94	△ 91	△ 89	△ 86	△ 83	△ 81	△ 78	△ 76	
小計 F(B-C)	14,873	14,594	14,389	14,426	14,355	14,287	14,014	14,042	13,808	13,762	13,706	13,688	
収差引 G(A-F)	△ 150	△ 131	△ 569	△ 295	△ 341	△ 180	107	△ 70	25	100	241	375	
基金取崩額 H	490	131	569	295	341	180	0	70	0	0	0	0	
再差引 G+H	340	0	0	0	0	0	107	0	25	100	241	375	
基金													
積立金残高	5,896	7,296	6,699	6,378	6,010	5,803	5,775	5,731	5,714	5,749	5,821	5,964	
うち財政調整基金	2,557	2,572	2,019	1,732	1,398	1,224	1,229	1,218	1,223	1,241	1,296	1,422	
実質公債費比率 (%)	14.8	14.2	14.2	14.2	14.1	13.8	12.9	11.9	11.0	10.6	10.1	9.7	
将来負担比率 (%)	95.9	79.9	80.0	80.0	75.4	73.1	65.0	61.7	56.0	52.1	46.0	39.0	
経常収支比率 (%)	93.5	93.8	96.4	94.5	94.3	93.5	91.2	93.1	92.2	91.9	91.0	90.0	
標準財政規模 (百万)	12,816	12,906	12,573	12,641	12,525	12,618	12,633	12,376	12,344	12,354	12,363	12,338	

参考 サマーレビューの実施

中期的な収支の改善を図り、未然に財政赤字の防止を発生防止するため、平成 27 年度から令和 2 年度を期間とする「洲本市行政改革実施方策(サマーレビュー2014)」を策定し行財政改革を推進してきました。

今後も人口の減少に伴う市税収入の減や普通交付税の減など、より厳しい財政状況が予想されます。財政調整基金を取り崩すことなく収支均衡が図れる持続的な財政基盤の確立を目指し、不断なく改革を進めるため、前方策の取組状況を確認しながら、サマーレビュー2020 の実施により事務事業等の見直しを実施しました。

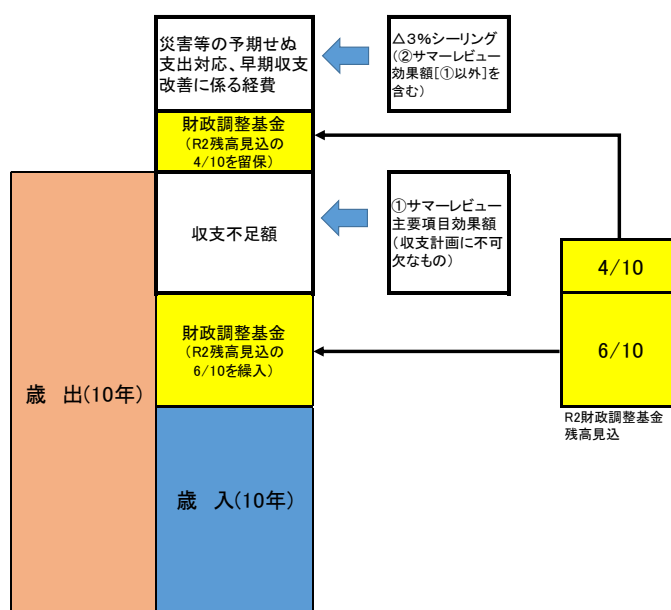
(1) 見直しの効果額

令和 3 年度から令和 7 年度 (5 か年) 523 百万円

(2) 効果額の反映

今後見込まれる市税や普通交付税の減収への対応と公共施設等個別施設計画に基づく老朽化対策に必要な費用等を捻出していくため、サマーレビューによる効果額を充てることで収支不足の解消を図るとともに、基金造成を行います。

- ① 今後の 10 年間の収支 (令和 3 年度～12 年度) を見通し、災害等への備えとして、令和 2 年度財政調整基金残高見込みの 4/10 を留保しつつ、6/10 は収支不足後の一部に充当。
- ② サマーレビューの主要項目を活用し、収支不足額を解消。
- ③ サマーレビューの効果額 (主要部分以外) を含めた予算編成時の $\Delta 3\%$ シーリングを継続し、災害等に備えるための基金を確保。



サマーレビュー2020による事業（主要項目）の見直しは以下のとおりです。

【主要項目事業】 行革効果額 319,963千円

1 廃止（1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
補助等	私立認定こども園運営費	R2まで	洲本アルチザンスクエアにおける洲本こども園の分園終了により廃止	17,955

2 縮小（2事業、1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
事業	CATV前納報奨金	R3まで	税の取扱いに準じて前納報奨金を廃止	34,472
	漁港管理費	R2まで R4から	<small>たけのくち</small> 炬口海水浴場を廃止 ※大浜海水浴場に集約 フィッシャリーナ利用料の値上げ	20,184
補助等	介護サービス事業会計補助金	R4から	旧デイサービスセンターうしお改修方法見直しに伴う補助金の減	100,000

3 終期設定（2事業、5補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
事業	市民工房管理費	R3まで	利用低調のため貸館事業委託を終了	18,068
	文化体育館自主事業費	R3まで	指定管理者制度を導入し、事業者の自主事業として実施	8,500
補助等	みなとにぎわいプロジェクト	R3まで	<small>ふけ</small> 深日洲本航路の社会実験終了に伴い、深日洲本航路運航負担金、洲本港駐車場負担金、活性化事業補助金を廃止	60,584
	障害等エバーサルゲイズ整備補助	R5まで	利用が低調でニーズが見込めず廃止	7,000

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額(千円) (R3~R7)
	障害福祉年金	R3まで	県内で実施団体は11市/29市のみ。法制定等により特別障害者手当、障害児福祉手当などの各種手当、ストマ装具などの日常生活用具の支給や市独自でも障害者移動手段確保事業による移動サービスの創設など支援制度の充実が図られてきたこと。また、個人への現金給付から個人がニーズに応じた多くのサービスを選択できる制度になってきたことにより廃止	28,000
	起業支援事業	R4まで	商工会議所の移転時に新設された経済交流センター起ち上げに係る運営助成を遡減	10,800
	新学習指導要領対策事業	R3まで	新学習指導要領対策の完了により新学習指導要領対策事業助成金を廃止	14,400